

令和3年度
事業者のためのごみ減量セミナー等支援業務委託

業務報告書

令和4年3月

アオイ環境株式会社

目 次

第1章 業務概要	1
1.1 件 名	1
1.2 業務の目的	1
1.3 業務内容	1
第2章 業務実施内容.....	2
2.1 企画検討・登壇者選定.....	2
2.2 告知物作成・発送	2
2.3 申込み受付・問い合わせ対応	3
2.4 セミナー映像収録・編集.....	3
2.5 セミナーページ作成・公開	4
2.6 セミナー内容	4
2.7 セミナー実施結果	8
2.8 アンケート実施結果.....	8
第3章 次年度業務内容への提案.....	14
3.1 開催形態について	14
3.2 テーマについて	14
3.3 普及啓発について.....	14

巻末資料

巻末資料1 開催通知

巻末資料2 講演資料

第1章 業務概要

1.1 件 名

事業者のためのごみ減量セミナー等支援業務委託

1.2 業務の目的

港区内の事業者には「紙ごみ等の減量・リサイクル」に不可欠な知識やノウハウを提供し、紙類を中心としたリサイクル現場を確認してもらうことにより、各事業者のリサイクル意識の向上を図るとともに、自発的な“ごみ減量・リサイクル推進の仕組み作り”をサポートすることを目的とした「事業者のためのごみ減量セミナー」を実施した。

1.3 業務内容

発注者と協議の上、表1のようにオンラインセミナー形式で実施した。

表1. オンラインセミナー形式の概要

タイトル	事業者のためのごみ減量セミナー	
形 式	事前収録した講演/施設見学動画を専用ウェブページ上で一定期間公開	
公開期間	令和4年2月1日(火) ～ 令和4年2月28日(月)	
公開内容	登壇者	発表内容
	公益財団法人古紙再生促進センター 業務課担当課長 吉田正和氏	オフィス発生古紙のリサイクル
	汐留メディアタワー	ごみ減量優良事業者への取り組み (施設見学含む)
	港区みなとりサイクル清掃事務所	港区の取り組み

第2章 業務実施内容

2.1 企画検討・登壇者選定

以下の通り、発注者と打ち合わせを行い、セミナーの企画内容等について検討を行った。また、決定した登壇者候補と以下の通り打合せを行い、登壇依頼や趣旨の説明等を行った。なお、公益財団法人古紙再生促進センターについては、発表内容や動画の収録方法の調整をメールにて実施した。

表2. 発注者との打ち合わせ一覧

実施日	内容
令和3年8月27日(金)	・仕様内容の確認 ・今年度のテーマについて
令和3年9月15日(水)	・登壇者候補について
令和3年11月11日(木)	・チラシの内容 ・動画の配信方法についての検討 ・登壇者について

表3. 登壇者との打ち合わせ一覧

実施日	打合せ先	内容
令和3年12月15日(水)	汐留メディアタワー	・発表内容について ・施設見学の範囲

2.2 告知物作成・発送

打ち合わせによって決定した企画、登壇者等について内容を整理したチラシを作成し、開催通知文とあわせて、表4の内容で発送した。発送物については巻末資料1に示す。

表4. 発送概要

対 象 事 業 者	港区内の大規模事業者(事業用延床面積が1,000㎡以上)の実務担当者、廃棄物管理責任者
発 送 数	1,600 件
発 送 日	令和4年1月13日(木)

2.3 申込み受付・問い合わせ対応

申込み受付のためのウェブサイトとして、WEB アンケートのページを作成し、申込みに必要な情報の入力を依頼した。以下に作成したWEBアンケートのページを示す。なお、受付期間は令和4年1月13日(木)から令和4年1月24日(月)までとした。

WEB アンケートからの申し込みは281名、電話またはメールでの申し込みは13名、合計で294名の申し込みがあった。

2.4 セミナー映像収録・編集

講演・施設見学の映像収録の実施日や内容について表5に示す。なお、公益財団法人古紙再生促進センターのセミナー動画については、吉田正和氏にて録画した動画データを提供していただいた。

撮影または提供いただいた動画データは、編集を行い、動画配信サイトのVimeoにアップロードした。

表5 撮影概要一覧

実施日	撮影対象	内容
令和4年 1月17日(月)	港区みなとリサイクル事務所	みなとリサイクル清掃事務所 事例報告
令和4年 1月19日(水)	汐留メディアタワー	【施設見学】 ・汐留メディアタワーのバックヤード撮影 ・ごみ減量優良事業者の取り組み撮影
令和4年 1月21日(金)	汐留メディアタワー	【施設見学】 ごみ減量優良事業者の取り組み撮影

2.5 セミナーページ作成・公開

セミナー動画を視聴するためのウェブサイトとして、以下のページを開設し、参加申込者に対してメール配信を行った。なお、ウェブサイトの公開期間は令和4年2月1日(火)～令和4年2月28日(月)までとした。



2.6 セミナー内容

(1) 開催挨拶

セミナー開催にあたり、港区みなとリサイクル清掃事務所の挨拶として以下の文章をセミナーページに掲載した。

港区主催のごみ減量セミナーをご視聴いただき、ありがとうございます。

このセミナーは、事業者のごみの減量とリサイクルをテーマにした講演、ごみ減量優良事業者の具体的な取組、港区の施策や事業者への協力をお願いする内容となっています。

ごみ減量優良事業者の汐留メディアタワー様の取組紹介の中では、施設見学会として実際の作業現場を動画配信でご覧いただけます。

本セミナーを通じて、事業系ごみの減量、リサイクルが進んでいくことを祈念しております。

港区みなとリサイクル清掃事務所

(2) 講演「オフィス発生古紙のリサイクル」

公益財団法人古紙再生促進センター 業務課担当課長 吉田 和正 氏



【発表要旨】

- ・2020年の古紙回収率は約85%、1970年の古紙回収率は約40%であり、比較すると紙リサイクルの進展により、1,020万トンの廃棄物減量化の効果があったと考えられる。
- ・紙リサイクルはSDGsの「12: つくる責任つかう責任」、「15: 陸の豊かさを守ろう」の目標達成に貢献する。
- ・年間の古紙発生量は約860万トンで、そのうち約740万トン(85.6%)が回収されリサイクルされている。残りの約120万トンは可燃ごみとして処分され、とくにOA用紙・シュレッター紙・オフィス雑がみの回収率が低く、120万トンの約79%を占め、オフィス発生古紙のリサイクルを進めるうえでの重要である。
- ・港区では、港区ごみ減量優良事業者の表彰を行っており、毎年、受賞者の紹介がされているので優良事業者の取り組みを参考にするとよい。
- ・機密文書はシュレッターだけの機密の抹消だけではなく、資源化がきちんとされる機密文書処理事業者への委託がある。機密文書の処理方法は、①移動式裁断、②定置式破砕、③直接溶解がある。
- ・オフィスペーパー(雑がみ)は、きちんと分別されていないと製紙工場の制御トラブル、残渣処理が問題となる。問題の多い古紙は製紙会社で使われなくなり、ごみ化すると紙リサイクルに影響を及ぼす。一人一人が紙リサイクルを担っている意識を持つことが重要である。

（３）ごみ減量優良事業者「汐留メディアタワー」の取り組み紹介

一般社団法人共同通信社 / 三菱地所プロパティマネジメント株式会社(ビル管理会社) / 株式会社都市エンジニアリング(廃棄物処理受託会社)

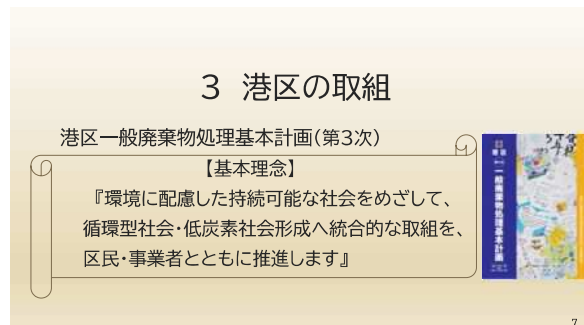


【発表要旨】

- ・リサイクルやごみの分別で意識していることは、ごみ処理実施業者と打合せを行い、リサイクル率をなるべく高められるように分別回収していることである。
- ・ごみ処理室リサイクルセンターを有人で管理し、ごみが持ち込まれた場合の指導、入居者に対して分別の啓蒙活動を行っている。未分別ごみを確認した場合は、廃棄元を特定し、改善を申し入れている。
- ・廃棄量とリサイクル率の推移は、分別意識の高さと世間の流れとして、新型コロナウイルスの影響でテレワークが増えたことにより 2019 年度と比較すると廃棄量は 15%削減、リサイクル率は 80%前後で推移している。
- ・その他ごみ減量に係る取り組みとして、入居者に対して、ごみの廃棄方法の冊子を配布している。ごみ集積所にごみ分類サインを設置し、分別しやすいよう取り組んでいる。廃棄処理業者にすべて任せるのではなく、ビルオーナーや入居者と清掃業者、関係者と連携を取りながらごみの減量に取り組むことが必要である。
- ・その他のごみ減量に係る取り組みとして、雑がみという品目で可燃ごみからリサイクルできる紙を分別して可燃ごみを減量する取り組みを行っている。雑がみは処分場にて機械で分別し、紙の原料としてリサイクルを行っている。

(4) 事例報告「事業者の責務と区の施策」

港区みなとリサイクル清掃事務所 許可指導担当



【発表要旨】

- ・港区には多くの企業、大規模な繁華街、観光スポットがある。事業者の活発な都市活動は地域の活力となる反面、多量のごみを発生させる要因となっている。令和2年は新型コロナウイルス感染症対策として、在宅勤務推進により減少したが、概ね港区の総排出量の6割が事業排出となっている。これらを減少することが課題である。
- ・法律や条例で、事業者は排出した廃棄物を適正に処理することが規定されているが、一方で「自己処理責任」という単語を知らない事業者も多く、事業者の責務として浸透していない実態が判明した。事業者の主体的なごみの適正処理を徹底するとともにさらなる事業者の意識向上や行動が求められる。
- ・令和4年1月時点で、区では事業者に対し①廃棄物管理責任者の選任や再利用計画書提出の義務、立入検査による排出指導(事業用途に供する床面積 1,000 m²以上)、②廃棄物管理責任者講習会の実施(事業用途に供する床面積 3,000 m²以上)、③ごみ減量セミナーの実施、港区ごみ減量優良事業者等の表彰の開催、④一般廃棄物管理票(マニフェスト)提出の義務(1日平均 100 kg以上)などを行っている。
- ・「排出者責任」の考え方にに基づき、自らの責任による適正な処理として、①ごみを出さないビジネススタイルへの変革、②資源の分別・再利用を事業者の皆様をお願いしたい。

2.7 セミナー実施結果

各セミナーの動画の再生回数を表6に示す。申込総数(294 名)と比較すると、全体的に再生回数が少なく、参加申込みをしたが、視聴しなかった方が多かったことが考えられる。

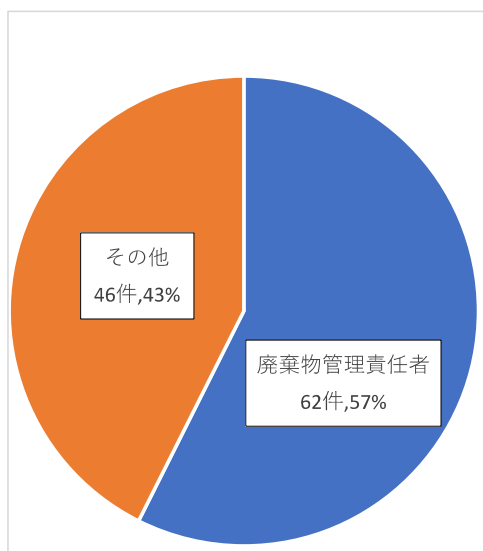
表6 各動画の再生回数

動画タイトル	再生回数
オフィス発生古紙のリサイクル (公益財団法人古紙再生促進センター)	224 回
ごみ減量優良事業者への取り組み (汐留メディアタワー)	192 回
事業者の責務と区の施策 (港区みなとリサイクル清掃事務所)	173 回

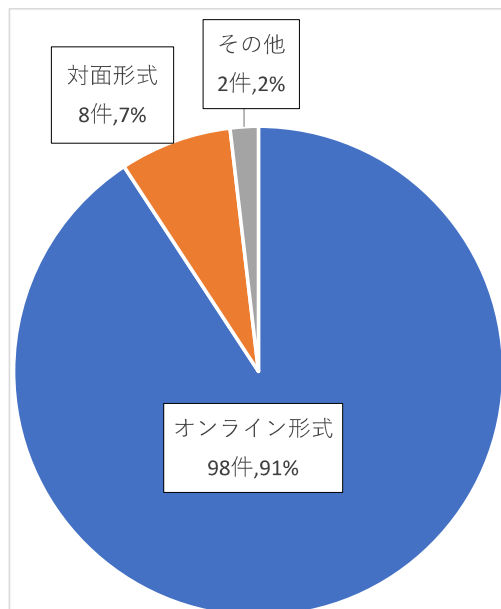
2.8 アンケート実施結果

アンケートの回答数は 108 件で、回答率(回答数/申込数)は 36.7%となった。以下にそれぞれのアンケート結果を示す。

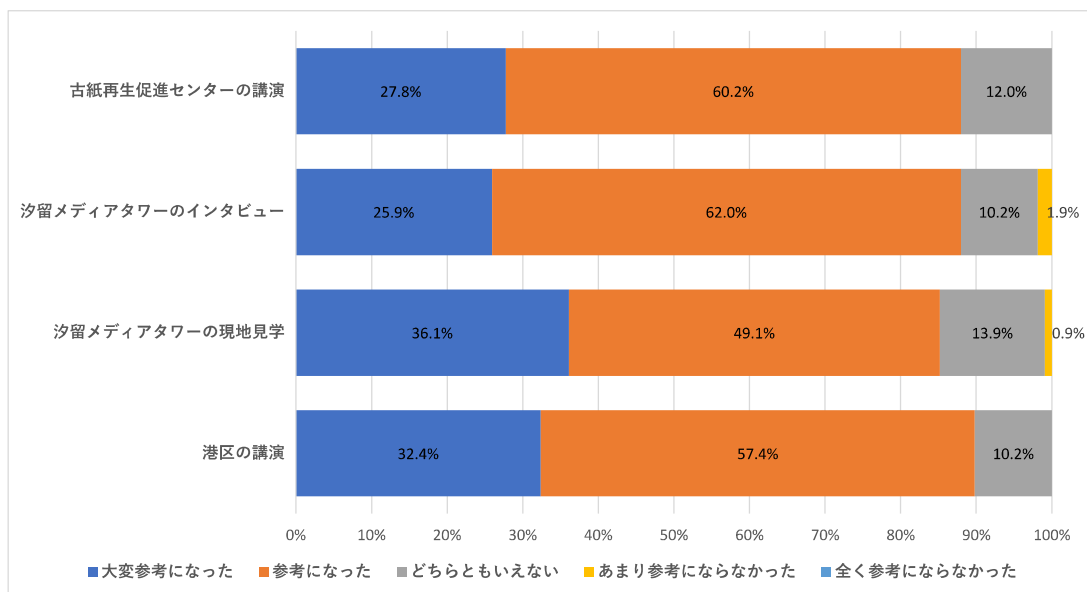
問1 受講者の情報



問2 次年度のセミナー開催形態について

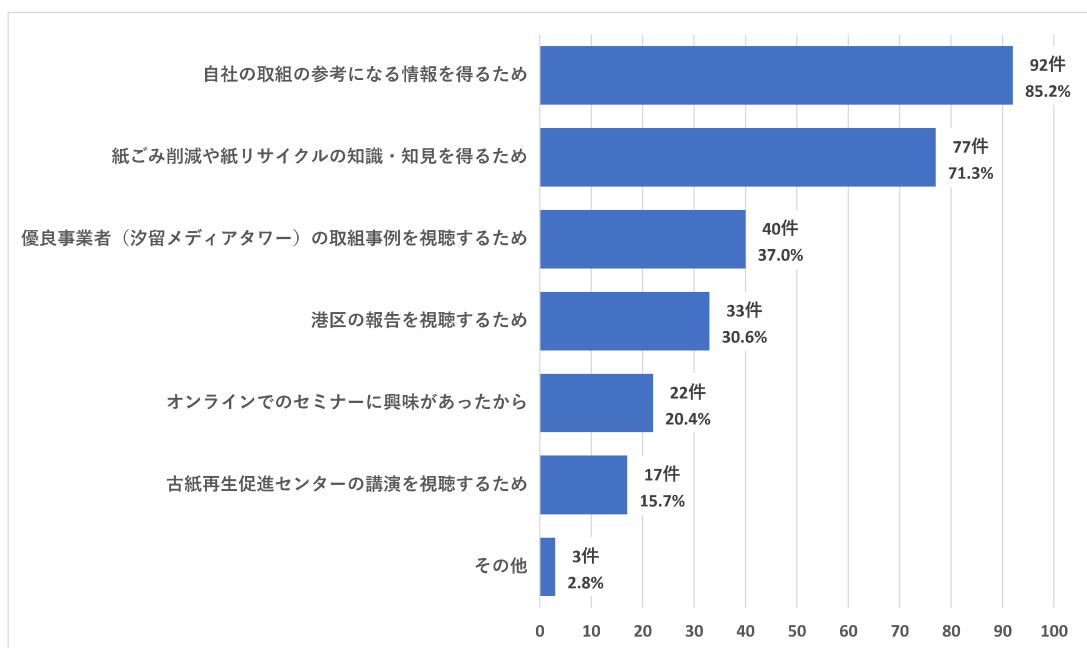


問3 各コンテンツの満足度



	港区の講演		汐留メディアタワー (現地見学)		汐留メディアタワー (インタビュー)		古紙再生促進 センター	
大変参考になった	35件	32.4%	39件	36.1%	28件	25.9%	30件	27.8%
参考になった	62件	57.4%	53件	49.1%	67件	62%	65件	60.2%
どちらともいえない	11件	10.2%	15件	13.9%	11件	10.2%	13件	12%
あまり参考にならなかった	0件	0%	1件	0.9%	2件	1.9%	0件	0%
全く参考にならなかった	0件	0%	0件	0%	0件	0%	0件	0%

問4 セミナーに参加した理由



問5 今後、取り上げて欲しいテーマ、または意見・感想

【テーマ】

No.	内 容
1	『プラスチックごみ削減且つリサイクル啓発』テーマ
2	ごみにしないための工夫を凝らした商品の開発、紹介があると良いと思います。生ごみにしないための商品・料理など。
3	ゴミの分別で効果的な表示の仕方、ご案内について
4	ごみ減量に対する取り組み、工夫など
5	ゴミ集中管理室が狭い場所についての工夫 無人にならざる負えない場合の工夫
6	ごみ処理施設で発生するエネルギーの再利用について
7	コロナ禍でのゴミ管理方法
8	コロナ禍に於けるゴミの種類、量等変化について
9	セミナーの中にもありました、ミックスペーパーに関して、掘り下げた内容があるといいかと思います。
10	フードロス、海洋プラスチックに関して事業者が主体的に取り組むべきこと
11	プラスチックごみの環境に与える影響の改善方法
12	回収できない、または危険な廃棄物について
13	各事業所の具体的な取り組み。特に少中規模事業所(1000～3000 m ² 程度)の対策。
14	学校でのごみ削減、ごみ再利用促進について
15	企業内でのごみ排出削減方法について(FAXの電子化、オンライン会議による配布資料削減、保存文書電子化による書棚の削減等)
16	共用部や専有部に置かれているゴミ箱の意匠やレイアウトの工夫事例。社員に啓蒙する案内チラシの作成例。
17	高齢者施設におけるごみ減量の取組み
18	再利用率の向上(ミックスペーパー分別)については当事務所も取り組んでいるが、なかなか向上しないため、引き続きテナントへの啓蒙活動等取り組んでいきたい。ごみ減量に取り組んでいる事業者の事例があれば取り上げて頂きたいと思いました。
19	紙資源のリサイクル実情
20	事業者(テナント)への排出者責任の指導方法
21	小規模テナント様が多く入居されているビルのごみ廃棄業社への搬出方法の事例を教えてください。
22	厨芥ゴミのリサイクル方法。
23	他社のごみ減量に関する取り組み
24	同じテーマで前年実績、新しいアイデアなどを紹介して頂きたいです。
25	廃棄物の中間処理施設や最終処理施設の見学模様をテーマとして扱ってほしいです。
26	分別に関する工夫について
27	分別活動の取り組みについて 分別に関する周知方法など
28	弁当ゴミなどの廃棄手順(社員の手順)など

【意見・感想】

No.	内 容
1	①と③の音声小さいです。PC の内臓スピーカー音量 100%で、聞取りづらいです。もう少し音声が大きいとよかったです。
2	オフィス発生古紙のリサイクルは、話が下手で聞きずらかった。厨芥のリサイクルというのは、具体的にどうするかイメージが分かりませんでした。
3	ごみを出さないに越したことは無いが、ごみを出す場合でも個人が再利用可能な資源となるよう分別する意識をもって出すことの大切さを感じました。今回のセミナーの汐留メディアタワーさんのような大規模な施設でも、最終的には手作業で処理する方々がきちんと分別して資源として活用できるようにしている姿を拝見し、この思いを強くしました。当施設でも分別の意識を持ってもらえる様、周知していきたいと思います。
4	スプレー缶、塗料、薬剤、洗剤、ライター他、回収できない廃棄物や廃棄の方法があれば知りたい。
5	とても参考になりました。弊社でも分別を絵及び文字等で表記しておりますが、家庭ゴミと同じように廃棄されてしまいます。個人的なモラルの問題なのかもしれません。テナントへ周知するも中々改善されない所であります。
6	管理会社としてお客様への意識向上を課題として対応しておりますが、自らを高める対応も定期的に必要だと思っており、本セミナーは良い機会として捉えています。
7	管理者としての責任を改めて認識するとともに、今後、ごみの分別と削減を念頭に取り組んでいきたいと思いました。
8	現地見学:集積センターの分別担当者の負担が大きかったと感じました。
9	古紙の種類別に再生される製品の再認識が出来、改めて意識して行きたいと思いました。
10	古紙の有効性を初めて知りました。間伐材の削減に貢献できる点。また、間違った分別の影響が多きことや、家庭ごみとの分別の違いの認識をビルテナントにもってもらう大事さを教わりました。表彰されている会社の分別表を一例として共有していただけたら、地域での周知レベルがあげられると感じました。
11	古紙再生促進センターの講演ですが、声が小さくて良く聞こえませんでした。汐留メディアタワーと港区の講演は良く聞こえていたので、同じ音量で編集して下さい。
12	古紙再生促進センターの再利用率に関して各事業所において再生を目的とした取り組み方を考えさせられた。
13	古紙再生促進センター講演の音量が小さくて聞き取りにくかった。全般的に参考になった。
14	港区のパンフレットの作成お待ちしております。宜しくお願い致します。
15	港区内にある会社以外で、参考となる取り組みがございましたらご紹介くださることも幸甚に存じます
16	今後もゴミ処理の優良事業者を色々と紹介頂けたら、知見が広がるので希望します
17	参考になった為、引き続き情報を発信して頂きたいです。
18	参考になり、良かったです。
19	参考になりました。ありがとうございました。

20	参考になるので、毎回見ていると比較的同じ映像に見えてくる点が改善点と思われる。でも、非常に参考になりました。お疲れ様でした。
21	紙ごみ削減や紙リサイクルについて他社の取り組みを拝見でき、今後の当社の取り組みの参考になりました
22	紙の禁忌品(カーボン紙・感熱紙等)の解説を詳しくして欲しいです。
23	自治体によっては、焼却炉の進化により、分別が少ない所もあると聞きましたが、そういう所との比較を知りたいと思いました。
24	汐留メディアタワーの実際の集積所の映像が良かったと思います。最初に捨てる側が、正しく分別しなければならない理由が分かりました。
25	初めての参加で、参考になりました。
26	積極的に取り組んでいる事業所のリサイクルまたはごみの減量が大変参考になり自社の取り組み内容の反省になった反面、自社にて同じような取り組みが出来るかどうか課題が多いことがわかった。今後、事業所内でもごみの減量やリサイクルする取り組みを活発にし、個々の意識向上を図っていきたい。
27	他事業所の具体的な取り組みを確認できると、具体的で分かりやすいと思います。また、法的なことなどは機会がなければ知ることも少ないと思いますので、知れてよかったです。
28	他社事例は参考になりました。
29	大規模事業所ほど細かく丁寧に分別に取り組まれておられること敬服致しました。
30	大手企業のゴミ集積所の様子や管理方法がよくわかり参考になりました。ちょっと音声最大にしてもききとれない動画もありましたが、マイク使って話しても良かったのではないかと思います。
31	大変参考になりました。ありがとうございました。
32	大変参考になりました。今後もこのような発信をお願い致します。
33	大変勉強になりました。
34	定期的な開催が、必然的に分別意識の喚起になっていて、「やらなければ」という気持ちになる。現場視察は毎回行けなかったのが、今回オンラインで見ることが叶ったのは非常に良かった。これはオンラインの利点、引き続き優良現場紹介は続けてほしい。
35	定期的に啓蒙活動を期待したいです。
36	当ビルに置きましても、その他紙ごみが年間 120t あまり発生しており、悩みの種となっております。分別周知に役立つパンフ等あればデータでいただきたい。
37	日にちが限定となってしまうと参加出来ない場合がありますが、今回、1ヶ月間いつでも聴講出来る状態となっていたことが良かったです。大変参考になりました。ありがとうございました。
38	廃棄処理については、自己処理責任が伴い、ひとりひとりの企業努力が必要と痛感した。
39	配信プログラム～③全て参考になりました。『古紙リサイクル講義』『ごみ減量優良事業者の取り組み』等、当方でも取り入れ役立て参りたいと存じます。有難うございました。
40	普段、忘れがちですが、このようなセミナーがあると、ごみへの取組について見つめなおすいい機会となります。また、対面型よりもオンライン形式の方が、参加しやすい(欠席なくて済む)ので、ありがたいです。今後ともご指導をよろしくお願い致します。

41	分別活動を進めるうえで、各部署の協力を得る必要がある。そのため、成功事例を参考に各部署へ周知する方法をテーマにして頂きたい。
42	勉強になりました。ありがとうございます。
43	優良事業者の取り組みを動画で見られたことが為になりました。事業ごみと家庭ごみの分別に違いが有るので分からなくなる事が有と感じました。可燃ごみの中で禁忌品の取り扱いが理解できていないと感じました。
44	優良事業者様の例を参考に一般廃棄物の分別を進めて行こうと思います

第3章 次年度業務内容への提案

3.1 開催形態について

アンケートの結果から、全回答者の91%が次年度以降もオンライン形式での開催を希望していた。また、自由意見にも「日にちが限定となってしまうと参加出来ない場合があるのですが、今回、1ヶ月間いつでも聴講出来る状態となっていたことがよかったです。」「現場視察は毎回行けなかったのに、今回オンラインで見ることが叶ったのは非常に良かった。」など、オンライン形式に肯定的な意見も見られた。

その一方で対面形式での開催を希望している回答もあったため、今後のコロナウイルスの感染状況を踏まえながら、オンライン形式と対面形式の併用なども検討することが考えられる。

3.2 テーマについて

今年度のセミナーは、自社の取組の参考にするために視聴している方が多く、次年度も引き続き、ごみ優良事業者の取り組みを紹介することは有効であると思われる。

また、その他に以下の内容がアンケートから得られたため、次年度以降のテーマとして検討することが考えられる。

- ・企業内の紙ごみを減らす方法(ミックスペーパーの分別や紙を使わない業務の推進方法など)
- ・コロナ禍におけるごみ(マスクや検査キットなど)の保管・処理の方法
- ・弁当ごみの発生抑制や生ごみの処理方法など、食品ロスに関連する内容
- ・プラスチックごみの削減や海洋プラスチックに関する環境問題

3.3 普及啓発について

アンケートの回答の中に、分別や周知に関するパンフレットの配付を望む声や今後のセミナーのテーマとして引き続き、ごみ優良事業者の取り組み紹介をしてほしいという意見が得られた。今後も事業者が、ごみの減量を推進していくために普及啓発を進めることも重要であると考えられる。普及啓発の例として、ごみ優良事業者の取り組みをまとめた事例集の作成や現場で使いやすい分別のパンフレットなどを配布する事で現場担当者の負担を減らしながら、ごみ減量への取り組みに対応していただけることが考えられる。

令和4年1月13日

廃棄物管理責任者 様

港区 みなとリサイクル清掃事務所長 阿部 徹也

「事業者のためのごみ減量セミナー」オンライン開催のご案内

日頃より、港区の清掃リサイクル行政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、このたび、みなとリサイクル清掃事務所主催の「事業者のためのごみ減量セミナー」をオンライン形式にて開催いたします。このセミナーでは「ごみの減量・リサイクル」に活用できる知識や最新の状況などについて、専門家や港区ごみ減量優良事業者の方々から、効果的なごみ減量・リサイクル推進のヒントとなるお話を伺います。

受講の申込みをされた方は、一定期間ウェブ上に公開するセミナー動画(事前収録された映像)を視聴することができます。

多くの皆様方の申込みをお待ちしております。

記

【セミナー動画公開期間】 令和4年2月1日(火)～2月28日(月)

【開催内容】 別添の案内チラシをご参照ください

【参加費用】 無 料

【申込方法】 同封チラシに記載されているQRコードあるいはURLから申込み専用 ページにアクセスし、必要事項をご記入の上、お申し込みください。
お申し込みいただいた方にはセミナー動画公開直前(1月末)に、動画視聴用URLをメールにて送付します。

【申込受付期間】 令和4年1月24日(月)まで

【問合せ窓口】 アオイ環境株式会社(事務局) 担当者:川野、宮澤
Tel : 03-5444-6855

主催：港区みなとリサイクル清掃事務所

事業者のための ごみ減量セミナー

配信期間：2022年2月1日(火)～2月28日(月)

※配信期間中はいつでも動画をご覧になれます。

配信プログラム

① オフィス発生古紙のリサイクル 吉田和正 氏

【プロフィール】 公益財団法人古紙再生促進センター業務課担当課長。10年以上にわたり自治体や事業所の紙リサイクル調査や古紙回収促進・古紙品質向上に関する啓発資料作成の業務に携わる。2010年・2018年港区実施の「事業者のためのごみ減量セミナー」で講師を務めた。

② ごみ減量優良事業者の取り組み 汐留メディアタワー

※汐留メディアタワーの作業現場も動画でご紹介します！

③ 港区の取り組み 港区みなとリサイクル清掃事務所

申込方法 【申し込み締め切り2022年1月24日(月)まで】

・右のQRコードまたは下記URLの申し込みページよりお申し込みください。

<https://questant.jp/q/6184T265>

・お申込みいただいた方のみ視聴できます。後日、お申込みいただいた方に動画視聴用のURLをお送りいたします。

・申し込みページにアクセスできない方は下記の事務局へ電話かメールよりお申し込みください。



【申し込み・問い合わせ先】

ごみ減量セミナー事務局：アオイ環境株式会社

☎ 03-5444-6855

✉ gomigenryo@aoikankyo.co.jp

オフィス古紙リサイクルについて



2022年2月
公益財団法人 古紙再生促進センター

1. 紙リサイクル

2. オフィス古紙リサイクル

3. オフィスペーパー・ リサイクルできない紙(禁忌品)

公益財団法人 古紙再生促進センター



紙リサイクル促進大使
「カミリィ」ちゃんと
「カミリイママ」

1974年(昭和49年)、通商産業省(現 経済産業省)の支援と指導のもと、製紙会社、古紙直納問屋などの賛同を得て発足。古紙の回収・利用を促進することで、生活環境の美化、紙類の安定的供給を図り、循環型社会形成に貢献することを目的として、紙リサイクルについての広報、調査研究等を実施している

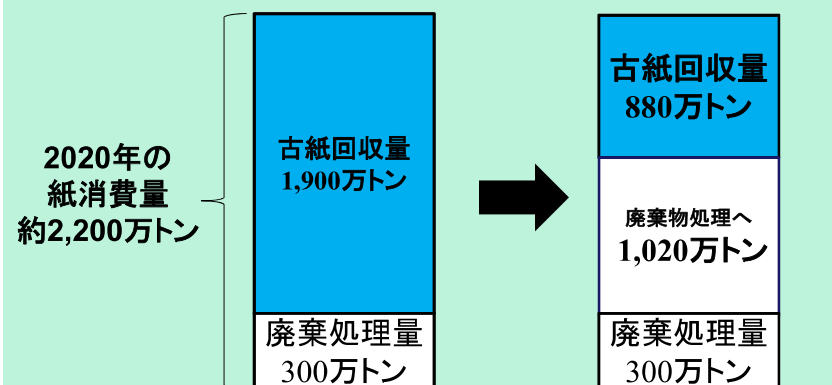
<主な事業内容>

- 広報事業 : 紙リサイクル出前授業、研修会、セミナー開催、
啓発資料作成・配布
- 調査研究事業 : 雑がみ・オフィス古紙回収、
地方自治体の古紙関連施策、古紙関連統計等の調査

1. 紙リサイクル

2020年の古紙回収率
約85%

1970年の古紙回収率(約40%)
のままだったらどうなるか...



紙リサイクルの進展により、1,020万トンの廃棄物減量化の効果

紙リサイクルの4つの意義



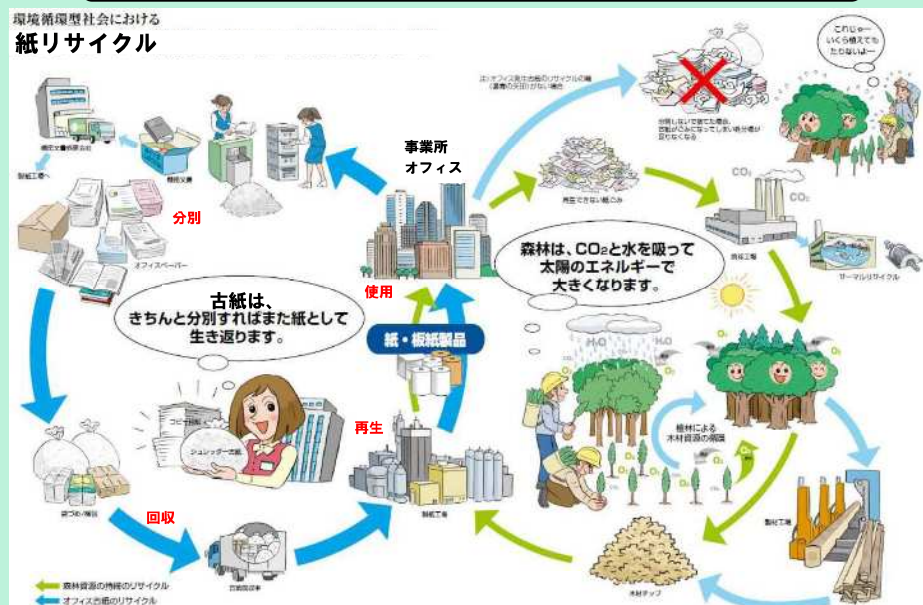
5

SDGs への貢献



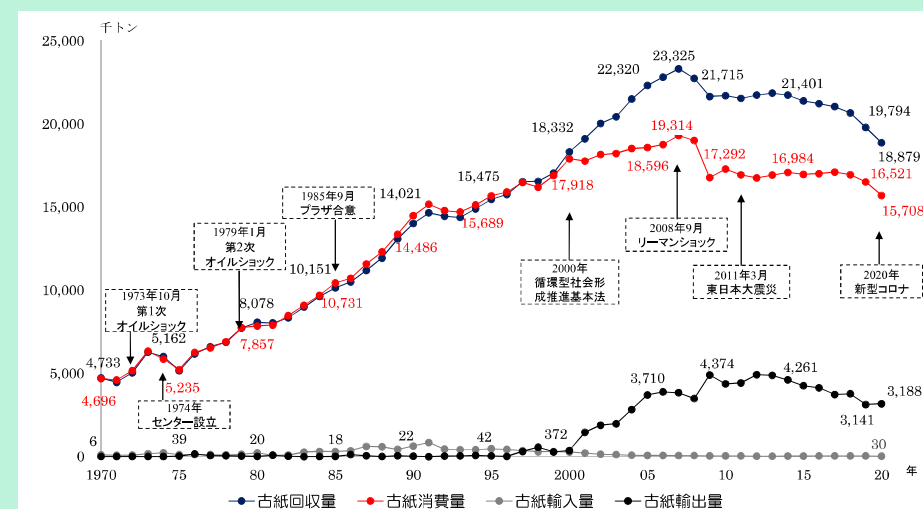
6

紙リサイクルの概要



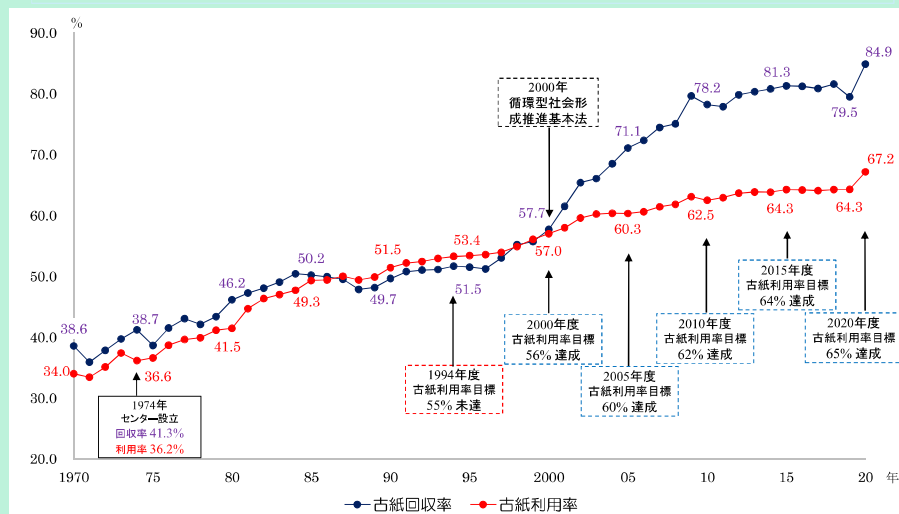
7

日本の古紙回収量、消費量、輸出入量



8

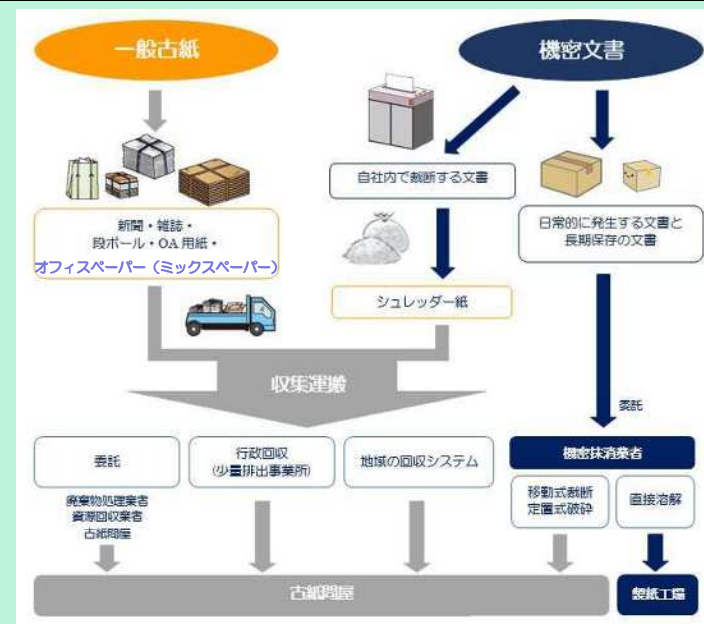
日本の古紙回収率、利用率



注1) 古紙回収率=古紙回収量÷紙・板紙消費量、
古紙利用率=(古紙消費量+購入古紙パルプ消費量)÷
(パルプ消費量+古紙消費量+購入古紙パルプ消費量+その他繊維原料消費量)

9

オフィスで発生する古紙と排出



10

古紙の種類と古紙利用製品①



11

古紙の種類と古紙利用製品②



12

古紙種類別の利用理由

古紙の種類	理 由
段ボール	段ボールは色目が常によりになるようコントロールしており、原料パルプと製品の色目が大幅に相違しないことが必要である。段ボール箱は強さが要求され、主要古紙で最も強いのは段ボール古紙である。そのため段ボール古紙は段ボール原紙に使うのが最適である。
新聞	用紙は色目が常によりになるようコントロールしている。そのため、原料パルプと製品の白さ、色目が大幅に相違しないことが必要である。
雑誌	雑誌は様々な種類の紙が使われていることや、付録等で異物が混ざることがある。そのため、綺麗な外観を要求される所には使用しづらい。
オフィスペーパー	オフィスの雑誌がみは雑多な種類の紙が混ざっていることや、異物が混ざることもある。そのため、綺麗な外観を要求される所には使用しづらい。
シュレッダー紙	巾の狭いシュレッダー紙は再生工程で繊維が劣化し再生しにくい。シュレッダーする際、同じ紙質でなるべく幅広のサイズが望ましい。
OA用紙	事業所で発生するOA用紙はコピー用紙や印刷用紙で、品質が比較的揃っているため、トイレットペーパー等に利用されている。

13

オフィスの一人あたりの古紙排出量、回収量、廃棄量

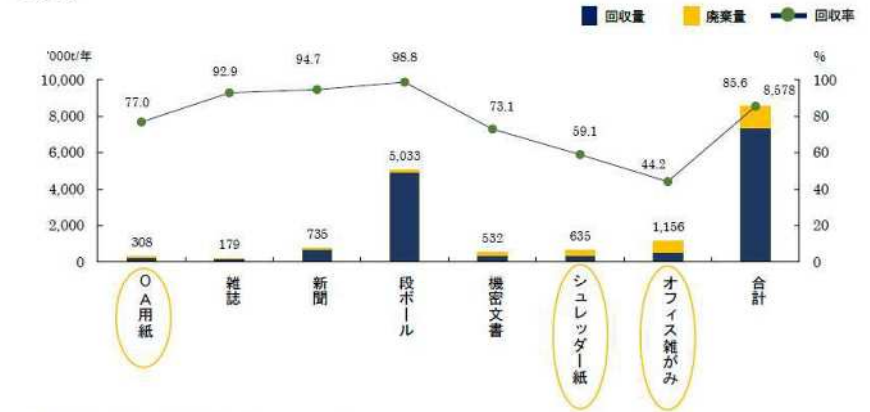
品種別排出量 kg/人・年							
新聞	雑誌	段ボール	OA用紙	オフィスペーパー	シュレッダー紙	機密文書	合計
11.9	2.9	81.5	5.0	18.7	10.3	8.6	138.8
品種別回収量(資源化量) kg/人・年							
新聞	雑誌	段ボール	OA用紙	オフィスペーパー	シュレッダー紙	機密文書	合計
11.3	2.7	80.5	3.8	8.3	6.1	6.3	118.9
品種別廃棄量 kg/人・年							
新聞	雑誌	段ボール	OA用紙	オフィスペーパー	シュレッダー紙	機密文書	合計
0.6	0.2	1.0	1.1	10.4	4.2	2.3	19.9
品種別回収率(資源化率) %							
新聞	雑誌	段ボール	OA用紙	オフィスペーパー	シュレッダー紙	機密文書	合計
94.7	92.9	98.8	77.0	44.2	59.1	73.1	85.6

15

2. オフィス古紙リサイクル

■排出量

全国の事業所で1年間に発生する古紙は約860万トンで、約740万トン(85.6%)が回収されリサイクルされています。残りの約120万トンは可燃ごみとして処分されています。とくにOA用紙、シュレッダー紙、オフィス雑誌がみの回収率が低く、120万トンの約79%を占めており、オフィス発生古紙のリサイクルを進める上での課題となっています。



出典: 平成28年度(公財)古紙再生促進センター調べ

14

従業員規模別の品種別排出量と回収率

品種別排出量 kg/人・年								
従業員数	新聞	雑誌	段ボール	OA用紙	オフィスペーパー	シュレッダー紙	機密文書	合計
合計	11.9	2.9	81.5	5.0	18.7	10.3	8.6	138.8
1~9人	29.1	4.7	4.1	6.4	33.1	14.3	5.9	97.6
10~49人	10.5	2.2	11.1	4.0	20.0	9.6	4.9	62.3
50~299人	4.0	2.3	50.6	5.0	11.4	5.5	7.5	86.3
300人以上	5.0	3.0	122.4	5.5	8.2	6.6	11.2	161.9
品種別回収率 %								
従業員数	新聞	雑誌	段ボール	OA用紙	オフィスペーパー	シュレッダー紙	機密文書	合計
合計	94.7	92.9	98.8	77.0	44.2	59.1	73.1	85.6
1~9人	90.4	93.6	70.7	60.9	48.3	47.6	52.5	65.0
10~49人	94.3	72.7	94.6	72.5	38.0	59.4	63.3	66.3
50~299人	92.5	95.7	97.8	82.0	38.6	72.7	81.3	85.7
300人以上	98.0	100.0	99.6	92.7	48.8	83.3	92.9	95.6

16

オフィスでの古紙回収のポイント

StepI.古紙回収システムの計画

① 現状調査	新聞、雑誌、段ボール、OA用紙などの一般古紙、シュレッダー古紙、機密文書の区分で発生量、回収量の現状を調査する。
② 会社としてのリサイクル方針の明確化	会社のリサイクルへの取組方針を明確にし、社員への周知徹底を図る。

StepII.古紙回収システムの設計

③ 古紙回収システムの推進者の決定	古紙回収システムの運営状況を把握し、改善点を明らかにするなどの役割を担う。
④ 役割分担の明確化	事業所、従業員、ビル管理者、清掃業者、古紙回収業者の役割を明確にし、古紙システム全体の連携を取る。
⑤ 古紙回収業者と相談	禁忌品(異物)や分別方法などを古紙回収業者と相談する。
⑥ リサイクル意識を持続させるための工夫	注意を引くような色やデザインの回収容器を使用したり、容器の設置場所や保管スペースの広さの確保などが効果的です。

17

オフィスでの古紙回収のポイント

StepIII.古紙回収システムの実施

⑦ 分別の徹底	● 禁忌品(異物)の混入は資源化の阻害になる。 ● 古紙の種類で製紙原料としての用途が異なる。 ● 禁忌品(異物)の除去と古紙の種類ごとの分別は古紙の資源化には不可欠である。
⑧ 継続的なPR	古紙回収システムについて常時適切にPRや掲示を行い、従業員に周知を図ることが取組み定着には重要である。
⑨ 回収量などの把握	● 古紙の種類別の回収量を定期的に把握する。 ● 品質などについて古紙回収業者の意見を聞く。

StepIV.古紙回収システムの点検と改善

⑩ 更なるオフィス古紙の回収に向けて	● 回収システム全体をチェックし、問題点や課題を洗い出し、その対策を実行する。 ● これ(PDCA)を繰り返す。 ● 禁忌品(異物)の除去や古紙種類による分別が定着するまで、半年から一年程度を要する。
--------------------	--

18

分別の工夫

分別ボックス



オフィスペーパーに出せるもの



オフィスペーパーに出せないもの



19

機密文書の資源化

・ 移動式裁断



専用車両で敷地内等で処理する

・ 定置式破砕



処理会社で処理する

・ 直接溶解



書類箱を未開封のままパルパーへ投入



パルパーで溶解された機密文書

20

機密文書をリサイクルする場合の注意点

- ① 機密文書のレベルを吟味する。
- ② 機密文書の適切な処理を検討する。
- ③ 異物を混ぜない。

機密文書処理会社への確認

- ・社内規定、組織、体制
- ・輸送、処理施設のセキュリティ
- ・緊急時の対応
- ・法律の遵守
- ・環境配慮
- ・発注者への報告
- ・委託処理契約書

業者選定

- ・社内体制、セキュリティ、リサイクル、費用などで選定
- ※事業者自らが責任を持って契約

21

3. オフィスペーパー・リサイクルできない紙(禁忌品)

オフィスペーパー(雑がみ)の例



22

リサイクルできない紙類 ① (禁忌品)



23

リサイクルできない紙類 ② (禁忌品)



バインダー、クリップ、輪ゴム、付箋などは取り外しましょう。

24

公益財団法人古紙再生促進センター ホームページアドレス

<http://www.prpc.or.jp>



紙リサイクル促進大使
「カミリィ」ちゃんと「カミリィママ」

事業者のためのごみ減量セミナー

【事業者の責務と区の施策】



リ्यू助



エコル



港区 みなとリサイクル清掃事務所

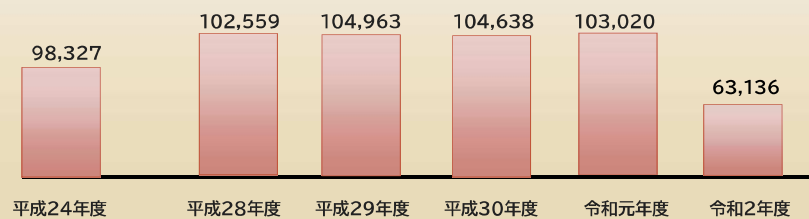
目次

- 1 港区の地域特性
- 2 事業者の責務
- 3 港区の取組
- 4 事業者の役割

1 港区の地域特性

総排出量の割合(港区)

総排出量の約6割を占める持込ごみ量はおおむね高止まりになっている 【単位:t】



持込ごみ量:清掃工場に搬入された事業系のごみ量のこと

2 事業者の責務

- 【廃棄物の処理及び清掃に関する法律】
- 第3条 事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない。

2 事業者の責務

- 【港区廃棄物の処理及び再利用に関する条例】

第9条 事業者は、廃棄物の発生を抑制し、再利用を促進する等により、廃棄物の減量を図らなければならない。

2 事業者は、その事業系廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない。

3 事業者は、物の製造、加工、販売等に際して、その製品、容器等が廃棄物になった場合においてその適正な処理が困難になることのないようにしなければならない。

4 事業者は、廃棄物の減量及び適正な処理の確保に関し区の施策に協力しなければならない。



5

2 事業者の責務

- 令和元(2019)年度に実施した「港区一般廃棄物処理基本計画(第3次)策定等に係る基礎調査」において、『自己処理責任』という言葉を知らなかった。」と回答した事業者が、**61.6%**に上った。

⇒自己処理責任に基づいた、事業者による主体的なごみの適正処理を徹底するとともに、事業者の意識の向上や行動が求められる。

自己処理責任の原則:事業者が事業活動に伴って発生する廃棄物を自らの責任において適正に処理すること



6

3 港区の取組

港区一般廃棄物処理基本計画(第3次)

【基本理念】

『環境に配慮した持続可能な社会をめざして、循環型社会・低炭素社会形成へ統合的な取組を、区民・事業者とともに推進します』



7

3 港区の取組



SDGsの17の目標(ゴール) 出典:国際連合広報センターWEBサイト



8

3 港区の取組

港区一般廃棄物処理基本計画(第3次)【基本方針2】

事業者の社会的責任に基づく廃棄物の発生抑制と資源循環を促進します

⇒事業者のごみの減量とリサイクルの推進に向けて、これまで行ってきた取組みの強化に加え、より具体的、実践的な取組みを実施。



3 港区の取組

【令和4年1月時点での具体的施策】

- 廃棄物管理責任者の選任や再利用計画書提出の義務、立入調査による排出指導(事業用途に供する床面積1,000㎡以上)
- 廃棄物管理責任者講習会の実施(事業用途に供する床面積3,000㎡以上)
- ごみ減量セミナーの実施、港区ごみ減量優良事業者等表彰の開催
- 一般廃棄物管理票提出(マニフェスト)の義務(1日平均100kg以上)など



3 港区の取組

【一般廃棄物処理基本計画(第3次)に掲げる取組例】

- 大規模建築物の所有者の義務の徹底
- 大規模開発におけるごみの減量や資源の再利用の促進
- テナントの主体的な取組の促進 等



自己処理責任に基づいたごみ排出意識の浸透と再利用率の低いミックスペーパーや厨芥類(生ごみ)の発生抑制、再利用の促進に向けた取組の強化



3 港区の取組

【大規模開発におけるごみの減量や資源の再利用の促進】

- 大規模開発に際して、ごみの減量や資源の再利用のスキームに係る事前協議の義務付け
- 湿式シュレッダーや生ごみ処理機、バイオマスによるエネルギー回収設備の導入の促進



3 港区の取組

【テナントの主体的な取組の促進】

- テナントに説明を行うための分かりやすいパンフレットの作成



13

3 港区の取組

【大規模建築物の所有者の義務の徹底】

- 立入検査を通じてごみの減量や資源の再利用を徹底し、必要に応じて改善勧告や公表、収集拒否の措置を講じます

港区廃棄物の処理及び再利用に関する条例:第69条(立入検査)

区長は、法(※)第19条第1項に規定するもののほか、この条例の施行に必要な限度において、その職員に、必要と認める場所に立ち入り、廃棄物の減量及び適正な処理に関し、必要な帳簿書類その他の物件を検査させることができる。

※廃棄物の処理及び清掃に関する法律



14

3 港区の取組

【ごみの減量に向けて】

- 再利用計画書上の再利用率

令和元年度実績値

【紙類】 60.0%

【厨芥類】14.0%

令和14年度目標値

【紙類】 72.0%

【厨芥類】25.0%



再利用を促進し、再利用率を向上させ、廃棄量を減らします。



15

4 事業者の役割

- ごみを出さないビジネススタイルの変革

- 資源の分別・再利用



「排出者責任」の考え方にに基づき、自らの責任による適正な処理



16

大きな広がりを見せるSDGs (持続可能な開発目標)

持続的な企業価値の向上



SDGsを経営の中に取り込む動き



事業者による環境に
配慮した取組み

